

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
令和8年度 公益財団法人みずほ農場教育財団	給付	以下の条件をすべて満たしている方 (1)ひとり親家庭である母子家庭、父子家庭の方 (2)下記の学校に入學または在學する方で、全履修科目について5段階評価の平均が下記以上の方 ア 小・中学校(学習塾または通信教育利用者) 小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等学校……………4.5以上 ウ 高等専門学校……………4.5以上 エ 専修学校高等課程……………4.5以上 オ 専門学校(専修学校専門課程)……………4.5以上 カ 大学(短期大学を含む)……………4.5以上 (3)学業が優れていて、品行方正な方 (4)経済的理由により修学が困難な方 (5)保護者の年収が300万円以下(大学は400万円以下)の方 ※他団体等から奨学金の給付や貸与を受けている場合でも、本制度は利用できますが、すでに受給している奨学金や併給している奨学金が併給を認めない場合の応募はご遠慮ください。	・小・中学校(学習塾または通信教育利用者のみ) 15,000円 ・高等学校(専修学校高等課程を含む) 15,000円 ・高等専門学校 1～3年課程 15,000円 ・高等専門学校 4年課程以上の募集は4年次に限定 30,000円 ・専門学校(専修学校専門課程) 募集は1年次に限定 30,000円 ・短期大学 募集は1年次に限定 30,000円 ・大学 募集は1年次に限定 30,000円	70名程度 (専門以上は若干名)	【一次選考】 R8.3.1(日)～R8.4.20(月) (公式ウェブサイトより応募)  【二次選考】 R8.5.10(日)～R8.5.31(日) 必着 (一次選考に通過した方が対象)	【一次選考】 公式ウェブサイトから応募  【二次選考】 応募書類は郵送でのみ受付	【問合せ先】 公益財団法人みずほ農場教育財団 事務局 公式ウェブサイトwww.mizuhoe-f.or.jp「お問い合わせ」ページからお問い合わせください。  【提出先】 公益財団法人みずほ農場教育財団 奨学金新規申込係 〒191-2213 茨城県常陸大宮市小沢1535番地	www.mizuhoe-f.or.jp	
令和8年度 広島県就労奨学生募集	貸与	次の各号のいずれにも該当する者が応募できる。 (1)広島県民の家族であること。 (2)次のいずれかに該当する者 ア 広島県内の高等学校に在学中の者 イ 広島県外の高等学校に在学中の者で、進業に関する教科を履修する者 ウ 大学(大学校を含む。)に在学中の者で、進業または水産物の物流に関する教科を履修する者 (3)高等学校又は大学(以下「学校」という。)における課程を修了(以下「卒業」という。)した後、広島県内において継続的に進業に従事(基幹的進業従事者として、年間を通じて進業に従事することという。以下「就労」という。)しようとする者であること。 (最寄りの進業共同組合長、水産高等学校長の推薦が必要) (4)就労奨学金に類する他の奨学金を受けていない者。 ただし、公益財団法人漁船海難遭難児育英会の奨学金を受けている者はこの限りではない。	・左欄(2)アに該当する者 公立18,000円 私立25,000円 ・左欄(2)イに該当する者 公立35,000円 ・左欄(2)ウに該当する者 公立45,000円 私立45,000円	若干名	R8.4.1(水)～R8.5.10(日)	最寄りの進業共同組合、または学校を経由して、公益財団法人広島県進業振興基金へ提出	公益財団法人 広島県進業振興基金 〒730-0051 広島市中区大平町二丁目9番6号 水産会館 TEL:082-541-1085 FAX:082-246-3237	https://www.hiroshima-tug.ac/kkin/	
公益財団法人 広島青少年文化センター奨学金事業 令和8年度	給付	①高等学校に在学学生。 ②他から奨学金の贈与を受けていない者。 ③在学校長の推薦を受けた者。 ④ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7月・8月に実施する韓国への派遣及び受け入れ事業)、アジアジュニアカップ少年サッカー大会(1月に実施する小学生のサッカー大会)へ参加し、語学研修や異文化体験、サポートをすること。 ⑤ホストファミリーとしてホームステイの受け入れを行うこと。(可能であれば)	月額 15,000円	5名以内(広島県内)	R8.3.2(月)～R8.4.16(木) 必着	公益財団法人 広島青少年文化センターへ提出	公益財団法人広島青少年文化センター 〒732-0802 広島県広島市南区大洲5丁目7-21 株式会社シンコー内 TEL:082-282-2462 FAX:082-282-2485 E-mail:bunkacenter@shinkoh.co.jp	https://www.shinkoh.co.jp/bunkacenter/category/entry-3.html	
J. POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての条件を満たしていること ①-1 両親のどちらかを乳がんで亡くしている または ①-2 保護者※1の種が現在乳がんで治療中※2 ※1 養育者を含む ※2 投資や経過観察のための定期的な通院も含む ②経済的な理由により修学またはその継続が困難 ※収入目安:世帯年収40万円未満(税引前の収入金額) ③高等学校※に在学中(当年入学者含む) ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校の高等課程	月額1万円(年12万円)	75名(継続生を含む)	R8.6.1(月)～R8.7.10(金) ※応募書類必着	認定NPO法人 J. POSH奨学金まなび係へ提出 (郵送のみ)	認定NPO法人 J. POSH奨学金まなび係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL:06-6962-5071 FAX:06-6962-0065 E-mail:jposh@j-posh.com	https://www.j-posh.com	
公益財団法人芸術協会 令和8年度奨学生募集	貸与	1～3すべてを満たすこと 1 広島県内の高等学校若しくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学中の方 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること	無利息 月額20,000円(年額240,000円) ※3か月分ずつ貸与(4月、7月、10月、1月) ただし、初年度は7月(6か月分)、10月、1月	-	R8.4.1(水)～R8.6.19(金)	公益財団法人芸術協会へ提出	公益財団法人 芸術協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門塔タワー22階 広島県東京事務所内 TEL:03-3580-0851 携帯電話:060-6709-8673 FAX:03-5511-8803 E-mail:geibi@ky.bbexcite.jp	https://geibi-kyoukai.com/	
公益財団法人 交通道児育英会	貸与	(1)すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。 応募者が生まれる前に保護者等が後遺障害となった場合も含まれます。 (申込時20歳までの人) ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。 (2)学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校奨学生 応募資格:在学応募:現在、高校・高等に在学している生徒。 予約応募:令和8年4月に高校・高等に進学予定の中学3年生。 ②大学・短期大学奨学生 応募資格:在学応募:現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募:令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格:在学応募:現在、大学院に在学している学生。 予約応募:令和8年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格:国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。) 在学応募:現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募:令和8年4月に専修学校に進学予定の者。	①奨学金の月額(各四半期の月の月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与、無利子) ○高等学校 ○高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択(うち1万円は給付) ○大学・短期大学 ○高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択(うち2万円は給付) ○大学院 5万円・8万円・10万円から選択(うち2万円は給付) ○専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択(うち2万円は給付) ○専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択(うち1万円は給付) ※各学校の専攻科にも貸与できます。 ※貸付期間は各学校の最長修業年限まで ②入学一時金(1年生入学後希望者に貸与、無利子) ○高等学校 ○高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ○大学・短期大学 40万円・60万円・80万円から選択 ○専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ○専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 (注)大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。 ③進学準備金の貸与 (本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者) ○高校卒業後1年目の大学等進学生 40万円・60万円・80万円から選択 ④進学支援金の貸与(大学・専修学校専門課程予約申込者で選入した者のうち希望者) ○高校卒業後1年目の大学等進学生 40万円・60万円・80万円から選択	①奨学金 ○高等学校 ○高等専門学校 1・2・3年生 400人 ○大学・短期大学 ○高等専門学校 4・5年生 300人 ○大学院 20人 ○専修学校専門課程 ○専修学校高等課程 150人 ②入学一時金 ○高等学校 300人 ○大学・短期大学 200人 ○専修学校専門課程 ○専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ○高校奨学生でかつ大学予約、専修学校申込者 100人 ④進学支援金 ○高校卒業後1年目の大学等進学生 10人	○大学・短期大学奨学生 募集期間:在学募集:R8.1.31(土) 第1次予約募集:R7.8.31(日) 第2次予約募集:R8.1.31(土) ○大学・短期大学奨学生 募集期間:在学募集:R7.10.31(金) 第1次予約募集:R7.8.31(日) 第2次予約募集:R8.1.31(土) ○専修学校奨学生 募集期間:在学募集:R7.10.31(金) 第1次予約募集:R7.8.31(日) 第2次予約募集:R8.1.31(土)	交通道児育英会へ提出	公益財団法人 交通道児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL:03-3556-0773(直通) 0120-521286(フリーダイヤル) *受付時間:9:00～17:30 土、日、祝祭日、年末の休業日を除く	https://www.kotsujim.com	募集終了
広島大学未来応援 H I Z U K I 奨学制度	給付	以下の条件をすべて満たす者 ●申請時点において、広島県内の児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム又は児童養育施設に在籍していること ●健康な目的意識をもって広島大学で学ぶ意思があること ●経済的に困窮していること ●児童養護施設等の長(ファミリーホーム及び児童養育施設にあっては養育者)の推薦を受けられること	●修学準備金:30万円(入学時に給付) ●在学中の給付奨学金:月額3万円 (ただし、6月は5万円、12月は4万円) ●広島大学池の上学生宿舎(東広島市)に入居する場合は、その寄宿費及び共通経費の免除	学部新入生 3名	～R8.1.30(金) ※当日消印有効	広島大学 教育室教育部 学生生活支援グループ (未来応援H I Z U K I 奨学制度担当)へ提出  ※簡易書留やレターパック等、記録の残る方法で郵送してください。 ※封筒の裏に「H I Z U K I 奨学制度申請書類在中」と朱書きしてください。 ※申請書類にご記入いただいた個人情報、広島大学個人情報保護に関する方針に基づき厳正に管理し、奨学生の選考、選考結果の通知、随手続きの連絡及び申請者数等の統計資料としてのみ使用し、他の目的での使用又は第三者に提供を行うことはありません。	広島大学 教育室教育部学生生活支援グループ (未来応援H I Z U K I 奨学制度担当) 〒739-8514 広島県福山市一丁目7番1号 TEL:082-424-6167 E-mail:keiozai-group+office@hiroshima-u.ac.jp (*を半角に置き換えて送信してください)	https://momiji-hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/life/keizashien/hizuki.html	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金-2025年度- (住民税非課税世帯・生活保護世帯・ 家計急変による非課税相当世帯向け)	給付	「申込条件」「②対象学年」、両方にあてはまるお申し込みいただけます。 ①のアーウ、および②の1～4にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。 ①申込条件 ア) 生活保護を受けている世帯の子ども ※この給付金は収入認定にはなりません。申し込み前に必ず担当のケースワーカー(役所の生活保護の係の人)とご相談ください。 イ) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※ ウ) 2025年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども※ ※あすのばホームページのなかに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。 ②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生) 2. 小学6年生(中学入学生) 3. 中学3年生(中学卒業生) 4-1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2026年の3月に卒業を予定している人 ⇒進学・就職を問わず申し込みます。 4-2. 2001年4月2日以前に生まれた方 ⇒2026年4月に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。 (以上、高校卒業生等) ※高等専門学校(高専) 在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。	小学入学生 30,000円 中学入学生 30,000円 中学卒業生 40,000円 高校卒業生等 50,000円	小学入学生 165人募集 中学入学生 410人募集 中学卒業生 525人募集 高校卒業生等 500人募集 合計 1,600人 募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。 なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。 実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。 ※災害特別給付(地震・豪雨水害など)2025年に発生した災害で被災した方で、仮設退避後に戻られたり災害認定が認められる場合は、給付額を1万円増額します。	R8.1.5(日)～R8.1.20(火)※① 郵送の場合は1.20(火)必着 FAXでも申し込み可※② ※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。 ※②郵送の場合、1月21日以降にあすのばに到着したものは受け付けられません。 FAXについても、あすのばで1月21日以降に受領したものは受付ができませんので、お早めに申し込みください。 オンライン申し込みの方が受付期間を長く放っており、切手代なども不要です。できるだけオンラインでお申し込みください。	オンライン申し込みまたは 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人 あすのば 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階 TEL: 03-6277-8199 *受付時間: 平日10:00～18:00 FAX: 03-6277-8519 E-mail: kyufu@usnova.org	<a href="https://www.usnova.org/">https://www.usnova.org/</a>	募集終了
公益財団法人あすのば 入学・新生活応援給付金-2025年度- (児童養護施設・里親などのもので 生活している方向け)	給付	「①申込条件」、「②対象学年」、両方にあてはまるお申し込みいただけます。 ①・②にあてはまらない人が申し込んだ場合は「非該当」となり給付を受けることはできません。 なお、 <u>母子生活支援施設に入所中の方は「住民税非課税・生活保護世帯」の区分での申し込みが必要で、「施設・里親のもとで生活している人」の区分では非該当となります。</u> 区分・申し込み条件を間違えないよう、お気をつけください。 ①申込条件 児童養護施設・里親などのもので生活していて、2026年4月までに措置解除を予定している子ども ②対象学年 1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生) 2. 小学6年生(中学入学生) 3. 中学3年生(中学卒業生) 以上、1～3の方は、家庭復帰されるなど、措置解除となる方のみお申し込みください。 <u>措置継続(2026年4月以降も施設などで生活する)の方は対象外となります。</u> ⇒進学・就職を問わず申し込みます。 4-1. 高校・高等専門学校※の3年生など、2026年の3月に卒業を予定している人 ⇒2026年4月に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。 (以上、高校卒業生等) ※高等専門学校(高専) 在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。 ※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。 以上4-1・4-2の方は、措置延長で2026年4月以降に施設や里親のもとで生活し続ける場合も対象となります。なお、申込者が教員を大幅に上回った場合は、高校卒業後の進路が進学以外(就職など)の方を優先させていただきます。ご了承ください。	小学入学生 30,000円 中学入学生 30,000円 中学卒業生 40,000円 高校卒業生等 50,000円	小学入学生 165人募集 中学入学生 410人募集 中学卒業生 525人募集 高校卒業生等 500人募集 合計 1,600人 募集人数は、住民税非課税世帯、生活保護世帯の子どもたちの募集との合計人数です。 なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。 実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。	R8.1.5(日)～R8.1.20(火)※① 郵送の場合は1.20(火)必着 FAXでも申し込み可※② ※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。 ※②郵送の場合、1月21日以降にあすのばに到着したものは受け付けられません。 FAXについても、あすのばで1月21日以降に受領したものは受付ができませんので、お早めに申し込みください。 オンライン申し込みの方が受付期間を長く放っており、切手代なども不要です。できるだけオンラインでお申し込みください。	オンライン申し込みまたは 公益財団法人あすのばへ提出	公益財団法人 あすのば 〒107-0052 東京都港区赤坂2-18-1 赤坂ヒルサイドビル5階 TEL: 03-6277-8199 *受付時間: 平日10:00～18:00 FAX: 03-6277-8519 E-mail: kyufu@usnova.org	<a href="https://www.usnova.org/">https://www.usnova.org/</a>	募集終了
令和7年度 交通通院就学奨励金	給付	次の1～3の条件を全て満たしている児童、生徒を対象とします。 なお、給付を希望する児童、生徒の保護者に対して給付します。 1 交通通院であること *次の(1)～(3)の条件をすべて満たしていること (1) 父、母またはその両者を交通事故によって失った児童、生徒 (2) 広島県内の小学校、中学校、高等学校、高等専門学校及び特別支援学校並びにこれらと同等の課程をもつ専修学校または各種学校に就学中の通院 (3) 通院を保護している父または母が、現在も婚姻(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)していないこと 2 通院、保護者ともに広島県内に住所を有する者であること 3 経済的に困難している世帯であること *次の(1) (2)のいずれかに該当していること (1) 令和7年度において生活保護の受給が決定されていること (2) 令和7年度中に、次のア～エのいずれかに該当していること ア 小・中学校、特別支援学校の児童、生徒の保護者で就学奨励金を受けている者 イ 高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校の生徒の保護者で、就学奨励金等、授業料の減免または授業料等軽減補助金を受けている者 ウ 地方税法にもとづく個人事業税の減免又は市町村長税の非課税・減免を受けている者 エ その他、これらに準ずると認められる者 ※対象者の学校種別について、次のとおりです。 ①小学校には、特別支援学校の小学部及び各種学校の小学校と同等の課程を含みます。 ②中学校には、特別支援学校の中学部及び各種学校の中学校と同等の課程を含みます。 ③高等学校には、高等専門学校、特別支援学校の高等部及び専修学校又は各種学校の高等部と同等の課程を含みます。 ※ 高等専門学校の4年生及び5年生は対象になりません。 ※ 交通通院以外(自殺、凶犯等)の通院や、両親が離婚後に離別した父親または母親が交通事故に遭いにくられた場合は対象となりません。	小学校の児童 15,000円 中学校の生徒 20,000円 高等学校等の生徒 40,000円 * 支給回数: 年1回	-	<保護者から学校への提出期限> R7.11.27(木) ※給付を希望する保護者は、児童、生徒が在学する学校へ申し込んでください。 <学校から(社) 広島県社会福祉協議会への提出期限> R7.12.10(木)	<保護者> 児童、生徒が在学する学校へ提出 <学校> (社) 広島県社会福祉協議会へ提出	(社) 広島県社会福祉協議会 総務企画課 (担当: 高中) 〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL: 082-254-3411 FAX: 082-252-2133 E-mail: soumu@hiroshima-fukushi.net	-	募集終了
公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団	給付	1. 奨学生の資格と種類及び基準 (1) 奨学生の資格 スポーツを積極的に行うジュニアで、スポーツを通じ明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与し、他の模範となる方とします。 但し、スポーツプロフェッショナル認定者や企業とのスポンサー契約をされている方は、申請できません。 (2) ジュニア育成奨学生(全てのスポーツ競技) 全てのスポーツ競技を積極的に行うジュニアアスリート並びにスポーツ等を専攻する学生・留学生に対し、ジュニアスポーツの振興を図ることを目的に奨学金を給付しております。 1. 全てのスポーツ競技で、専攻するスポーツの種類において自他ともに認める力量を有していること。 2. 海外からの留学生を含み、スポーツ振興を目指すジュニアアスリートまたは将来の指導者を目標としている方。 3. 年齢は、2026年4月2日時点で満10歳以上、満30歳未満とします。 (3) エリート奨学生(バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技) バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、世界で活躍が期待されるトップアスリートの育成を目的に奨学金を給付しております。 1. バドミントン・テニス・ソフトテニス競技で、日本協会・連盟のナショナルアンダーに認定されている方とします。 2. ジュニアアスリートで国際大会及び全国大会において上位入賞されている方とします。 3. 年齢は、2026年4月2日時点で満10歳以上、満18歳以下(高校生以下)とします。	(1) ジュニア育成奨学生 (全てのスポーツ競技) 1. 高校生以下: 年間40万円(月額4万円)以内 ※満10歳以上満18歳以下で小学校から高等学校に在学する者 2. 大学生以上: 年間60万円(月額5万円)以内 ※満18歳以上満30歳未満で大学・大学院・専門学校に在学する者 (2) エリート奨学生 (バドミントン・テニス・ソフトテニスの全ての競技) 1. 小学生(満10歳以上): 年間120万円(月額10万円)以内 2. 中学生: 年間240万円(月額20万円)以内 3. 高校生(満18歳以下): 年間360万円(月額30万円)以内	-	申請受付開始 R7.10.8(水)10:00 一次締め切り R7.11.6(木)15:00 最終締め切り R7.12.2(火)15:00	Webサイト(ガクシー)から申請	公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団 事務局 〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13 TEL: 03-3839-7195 *受付時間: 平日9:30～17:00 E-mail: zaidan@yonex.co.jp	<a href="http://www.yonexsports-f.or.jp/">www.yonexsports-f.or.jp/</a>	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考	
東日本大震災被災高校生奨学金「まなべる基金（第15期）」	給付	<p>まなべる基金（第15期）へは、以下の要件1～5の全てを満たさないと応募できません。全ての要件に該当する場合は、必ず「まなべる基金（第15期）奨学金応募要項書類」で詳細をご確認いただき、応募に必要な書類をご準備ください。</p> <p>資格1：生年月日 2006年（平成18年）4月以降に生まれ、2026年（令和8年）4月1日時点で高校生、またはその学校に在籍していることが見込まれる生徒。</p> <p>資格2：東日本大震災発生時の居住地 東日本大震災発生時に岩手県、宮城県、福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県、宮城県、福島県に居住していた。 ※2011年3月12日以降に生まれた応募者で、出生地にかかわらず保護者が東日本大震災発生時に岩手県、宮城県、福島県に居住していた場合は、応募が可能。</p> <p>資格3：被災をしていることが証明できる 東日本大震災発生時に岩手県、宮城県、福島県で被災したことを、応募者本人及び保護者の自宅の震災証明書または被災証明書を下記で確認の上、提出により証明できる。</p> <p>&lt;提出書類&gt; &lt;発生時の被災地&gt; ・震災証明書（半端以上） ・岩手県、宮城県、福島県 ・被災証明書（一部納帳） ・福島県■追加必要書類（下記※参照）提出が必要 ・被災証明書 ・岩手県、宮城県、福島県■追加書類必要（下記※参照）提出が必須</p> <p>※「震災証明書（一部納帳）」または「被災証明書」提出の場合は以下のいずれかの事象に該当し追加必要書類でその事象を証明できること。 ①福島第一原発事故の影響で避難し、二世生活をしている。 ②福島第一原発事故の影響で一家避難し、避難先で住居費を自己負担している。 ③福島第一原発事故の影響で避難し、避難先から被災地に居住していた市町村へ帰還している。 ※2011年3月12日以降に出生した応募者本人の震災証明書、被災証明書の提出は不要。保護者の震災証明書または被災証明書を提出。</p> <p>資格4：所得の合計基準 応募者と家計を同一にする18歳以上（9月1日時点）の家族の「令和7年度所得証明書（令和6年1月～12月分）」の所得合計が以下の基準を下回っている。</p> <p>応募者と家計を同一にする家族の人数 2人⇒所得合計（18歳以上の家族）213.6万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 3人⇒所得合計（18歳以上の家族）302.3万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 4人⇒所得合計（18歳以上の家族）370.5万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 5人⇒所得合計（18歳以上の家族）430.8万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 6人⇒所得合計（18歳以上の家族）507.6万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 7人⇒所得合計（18歳以上の家族）579.9万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 8人⇒所得合計（18歳以上の家族）651.2万円 応募者と家計を同一にする家族の人数 9人⇒所得合計（18歳以上の家族）721.7万円</p> <p>【重要】福島第一原発事故の影響で避難し、二世生活をしている場合（資格3※①のケース）にかぎり、世帯全体の所得合計額を1/2にした金額を適用します。（震災時の居住地が岩手県、宮城県、福島県であること）</p> <p>資格5：他の奨学金との重複受給がないこと 他の給付型奨学金と重複受給はできません。 貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金を受給している場合も重複受給はできません。</p>	<p>3年制高校生 年間27万円（最長3年間）</p> <p>4年制高校生 年間20.25万円（最長4年間）</p> <p>その他学校 年間27万円 （高等学校卒業程度認定試験合格まで（最長3年間））</p> <p>※2026年（令和8年）4月1日時点で新1年生の生徒は、初回給付時一時金5万円を追加します。</p>	100名程度		<p>■中学校3年生・奨学金担当の先生 R7.10.31（金）※必着</p> <p>※締切日を過ぎての応募は受付できませんので、余裕をもってご準備ください。</p> <p>■高校生、その他の学校に在籍生徒 （中学校3年生以外） 各校で定められた提出日</p> <p>※詳しくは奨学金担当の先生にご確認ください。</p>	<p>在籍校経由で まなべる基金事務局へ提出</p> <p>※中学校3年生の場合は、在籍校を過ぎず直接まなべる基金事務局へ応募してください。</p>	<p>公益財団法人 子ども未来支援財団 「まなべる基金（第15期）」応募書類 担当行 ※郵送以外は受付できません。</p> <p>〒105-0004 東京都港区新橋1-18-2明宏ビル本館4階 特定非営利活動法人ジービーパートナーズ TEL：0120-935-459 *受付時間：平日12：00～17：00 E-mail：manaberu@ninnade-ganbaro.jp</p>	<a href="http://ninnade-ganbaro.jp/manabercukin">http://ninnade-ganbaro.jp/manabercukin</a>	募集終了
一般財団法人 滝川グループ奨学金財団「理美容師を目指す学生向け奨学金（給付型）」	給付	<p>●対象者 将来、理美容・美容師になる夢をもつ高等学校に在籍する2026年3月に卒業見込みの学生で、高い志をもち、品行が正しく、健康でありながら理容・美容専門学校に進学するための学費の支弁が経済的に困難な学生を対象としています。</p> <p>●応募資格 奨学生になろうとする者は、次の各号のすべてに該当する者であることが必要です。</p> <p>(1) 日本国籍を有すること (2) 高等学校に在籍する2026年3月に卒業見込みの学生であること (3) 理容師・美容師養成施設として指定された理容・美容専門学校で学ぶこと (4) 応募締切日時点で年齢20歳以下であること (5) 経済的な理由により学費の支弁が困難であること (6) 親学及び生活状況について、面接時の求めに応じ適時正確に報告できること</p>	<p>(1) 年額50万円（1年生時の上限） (2) 年額50万円（2年生時の上限）</p>	12名	R7.8.1～（金）～R7.10.31（金）	<p>電子メールで応募または、 一般財団法人滝川グループ 奨学金財団 奨学金事務局へ提出</p>	<p>一般財団法人 滝川グループ奨学金財団 奨学金事務局 〒111-8511 東京都台東区元浅草三丁目2番1号 滝川株式会社内 E-mail：info@takigawa-zaidan.or.jp</p>	<a href="https://takigawa-zaidan.or.jp">https://takigawa-zaidan.or.jp</a>	募集終了	
公益財団法人 重田教育財団 2025年度 医学生教育資金貸与制度	貸与	<p>●応募資格 以下の(1)～(5)のすべてに該当する者。</p> <p>(1) 経済的な理由により日々の生活が困難していること (2) 日本国内に住民票があること (3) 医師となる意向が明確であること (4) 卒業後単身且つ過労防止であること (5) 応募時点で高校生であること</p>	<p>●貸与金額（上限） ・高校1年生/2年生：1,300,000円 ・高校3年生：2,500,000円 ・浪人中：2,500,000円or貸与なし ※意欲・成績・家計状況などから判断</p> <p>・国立医学部在学中： 初年度1,850,000円＋生活費相当額 次年度以降550,000円＋生活費相当額 ・私立医学部在学中： 初年度8,100,000円＋生活費相当額 次年度以降5,100,000円＋生活費相当額</p> <p>※貸与は1年ごとに行い、記載額から減額しての貸与も可能 ※オンライン学習用に年20万円借り、といった使い方も可能</p>	定員5名	R7.9.1（月）～R7.10.31（金） （必着）	<p>公益財団法人重田教育財団へ 提出</p>	<p>公益財団法人 重田教育財団 事務局 医学生教育資金貸与係 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-6 朝日虎ノ門マンション314 TEL：03-6277-2972 E-mail：info@s-e-f.or.jp</p>	<a href="https://s-e-f.or.jp">https://s-e-f.or.jp</a>	募集終了	
令和7年度 福島県奨学生（震災特例採用）<追加募集>	貸与	<p>1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校（特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程（福島県教育委員会が定める専修学校に限る。）の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ①県内の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校、専修学校（高等課程）に在学する者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6か月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記いずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。 （詳細はホームページ内（募集案内在学追加）の所得金額の求め方をご覧ください。） ① 警戒区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合 ② 緊急時避難準備区域、屋内退避避難指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合</p> <p>2 所得 主たる生計維持者（保護者等）の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準額以下であること。</p>	<p>自宅通学 国立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円</p> <p>自宅外通学 国立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円</p> <p>※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。</p>	—	R7.10.15（水）必着	<p>福島県教育庁高校教育課「震災特例奨学金担当」 〒960-8688 福島県福島市杉妻2-16 https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinsaitokusei.html</p>	<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinsaitokusei.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinsaitokusei.html</a>	募集終了		
はばたけ！ゴールドリボン奨学金	給付	<p>2026年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から④のすべてに該当する方が応募できます。</p> <p>①18歳未満でがん（小児がん*、あるいはA Y A世代が*2）と診断され、治療を受けた方。 もしくは、現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 *（参考）小児がん：小児慢性特定疾患情報センター／悪性新生物の疾患一覧 <a href="https://www.shoumari.jp/disease/search/group/">https://www.shoumari.jp/disease/search/group/</a> *2（参考）A Y Aが：がん情報サービス/A Y A世代のがんについて <a href="https://gan.joho.jp/public/life_stage/aya/about.html">https://gan.joho.jp/public/life_stage/aya/about.html</a></p> <p>②2026年3月までに高等学校*3を卒業（予定）の方、または、高卒認定試験に合格（予定）の方。 *3（参考）高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）など。</p> <p>③2026年4月に学校教育法が定める日本国内の大学（大学院は除く）、短期大学、専修学校（専門学校）等に入学、もしくは2026年度中に入学予定の方。（複数校に在籍の場合は不可）</p> <p>④奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給付所得世帯の場合は700万円（源泉徴収票の支払額）、給付所得以外の世帯の場合は295万円（確定申告書の所得金額）未満の方。</p>	<p>月額40,000円 （年間480,000円）</p>	20名程度	R7.6.2（月）～R7.10.15（水） 必着	<p>申請書類を公益財団法人 ゴールドリボン・ ネットワーク「はばたけ！ ゴールドリボン奨学金」係へ 提出</p>	<p>公益財団法人 ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL：03-5944-9922 FAX：03-5944-9923 E-mail：npo@goldribbon.jp</p>	<a href="https://www.goldribbon.jp">https://www.goldribbon.jp</a>	募集終了	

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
はばたけ！ゴールドリボン奨学金 (特別枠)	給付	2026年度中に大学等へ進学する希望を持っていて、以下の①から⑤のすべてに該当する方が応募できます。 ①18歳未満でがん(小児がん)*、あるいはAYA世代が*2と診断され、治療を受けた方。 もしくは、現在治療中の方で、自身ががんに罹患したことを認識されている方。 * (参考)小児がん:小児慢性特定疾患情報センター/悪性新生物の疾患一覧 https://www.shougan.jp/disease/search/group/ *2 (参考)AYAががん:がん情報サービス/AYA世代のがんについて https://ganjoho.jp/public/life_stage/aya/about.html ②2024年1月1日時点で、本人または保護者のいずれかが能登半島地震による災害救助法適用地域*3に在住しており、被災した方。 *3 (参考)内閣府防災情報ページ【第2報】法適用日令和6年1月1日 https://www.bousai.go.jp/pdf/240101_kyuujo2.pdf ③2026年3月までに高等学校等*4を卒業(予定)の方、または、高卒認定試験に合格(予定)の方。 *4 (参考)高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)など。 ④2026年4月に学校教育法が定める日本国内の大学(大学院は除く)、短期大学、専修学校(専門学校)等に入学、もしくは2026年度中に入学予定の方。(複数校に在籍の場合は不可) ⑤奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得額が、給与所得世帯の場合は700万円(源泉徴収票の支払額)、給与所得以外の世帯の場合は295万円(確定申告書の所得金額)未満の方。	月額40,000円 (年間480,000円)	最大3名	R7.6.2(月)~R7.10.15(水) 必着	申請書類を公益財団法人 ゴールドリボン・ ネットワーク「はばたけ! ゴールドリボン奨学金」係へ 提出	公益財団法人ゴールドリボン・ネットワーク 「はばたけ！ゴールドリボン奨学金」係 〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-21-8-204 TEL:03-5944-9922 FAX:03-5944-9923 E-mail:npo@goldribbon.jp	<a href="https://www.goldribbon.jp">https://www.goldribbon.jp</a>	募集終了
公益財団法人山田進太郎O&I財団 2025年度STEM女子奨励助成金	給付	●応募資格 応募時点で日本国内の高等学校または高等専門学校に在籍し、以下の1~3の条件に当てはまる方 1.以下のいずれかの方 1-1.2025年4月時点で高等学校の1、2年生で、STEM(理系)分野への大学進学等を考えている方 ※STEM(理系)分野の大学を受験することについて、まだ決定しておらず迷っている方も応募可能です 1-2.2025年4月時点で高等専門学校1、2年生で、2026年度も高等専門学校に在籍予定の方 2.女性(性自認もしくは戸籍上の性別が女性)の方 3.過去に、本財団の奨学金・奨励助成金を受け取ったことのない方 ●給付条件 応募資格を満たし、かつ、給付が内定された方の中で、2026年4月までに提出いただく必要書類にて「理系クラス」や「理系コース」を實際に選択したことの確認が取れた方が、奨励助成金の給付対象となります	100,000円	最大500名程度	R7.5.21(水)~R7.9.30(火)	申し込みフォームを入力 (学校推薦は不要)	公益財団法人 山田進太郎O&I財団 〒107-0061 東京都港区北青山2-14-4 the ARVYLE aoyama 6F	<a href="https://www.shindai.or.jp/scholarship2025">https://www.shindai.or.jp/scholarship2025</a>	募集終了
公益信託 カトリック・マリア会・ セント・ジュゼフ奨学育英基金	給付	●応募資格 高校生(奨学金) ・わが国の高等学校に在学する生徒であること(学年は問いません)。 ・学校教育法で定める高等学校、中等教育学校「後期課程」に在学するもので、職種は問わない。 ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 (原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み品行方正で、かつ、成長の見込みがあること。 小・中学生(就学奨励金) ・わが国の小中学校に在学する児童・生徒であること(学年は問いません)。 ・学校教育法で定める小中学校、中学校、中等教育学校「前期課程」に在学するもので、職種は問わない。 ・経済的理由により、就学困難な事情があること。 (原則として、世帯収入350万円程度以下とする。) ・向学心に富み、就学を継続できる見込みがあること。 注)他の奨学金との併給は可能です。 但し、兄弟姉妹の同時申請はご遠慮ください。 また、兄弟姉妹が当基金で受給中の方も申請はご遠慮ください。	給付額(返済不要) 小学生・中学生・高校生ともに 20,000円	高校生 30名程度 小学生・中学生 あわせて 18名程度	R7.5.26(月)~R7.7.4(金) 当日消印有効	学校長を経由し、 かつその推薦を受けた上で、 書類をカトリック・マリア会 奨学育英基金申請口へ提出	三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託チーム カトリック・マリア会奨学育英基金 申請口 〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 TEL:03-5232-8910 FAX:03-5232-8919 *受付時間:平日9:00~17:00 注)お問合せは、原則として、学校の 奨学金担当を通じて、上記宛にお願いします。 申請者からの直々の照会にご遠慮ください。	<a href="https://www.smbj.jp/personal/entrustment/public/example/list">https://www.smbj.jp/personal/entrustment/public/example/list</a>	募集終了
2025年度 公益財団法人西川記念財団 奨学金	給付	次のいずれにも該当する者 (1)広島県内に居住していること (2)広島県内の高等学校に在学していること 学校教育法による広島県内の高等学校(国立・公立・私立の全日制・定時制・通信制のいずれでも可)に在学し、2026年3月卒業見込の者 (3)大学に進学すること 2026年4月に学校教育法による国立・公立・私立のいずれかの大学(夜間学部・通信学部および短期大学を除く)に進学すること (4)経済上の理由で大学進学が困難であること 人物・学力ともに優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由により大学進学が困難な事情にある者	支給額 60,000円 支給期間 大学における正規の最長修業年限 ※本奨学金は、返済の義務はありません。	30名程度	R7.4.23(水)~R7.6.30(月) ※当日消印有効	ガクシーから応募 ※詳細はホームページで ご確認ください。	公益財団法人 西川記念財団 〒733-8510 広島市西区三篠町2丁目2-8 (西川ゴム工業株式会社内) TEL:082-237-9381 E-mail:kinen-zidan@nishikawa-rbr.co.jp ※お問い合わせは、各学校の担当者より お願いいたします。	<a href="https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html">https://www.nishikawa-rbr.co.jp/zaidan/index.html</a>	募集終了
第19回(令和7年度) 加藤山崎奨学金	給付	●応募資格 次の(1)~(3)のすべてに該当する者 (1)日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学5年生、中学2年生、 高校2年生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。ただし、特別支援校、 養護学校、高等専門学校、専修学校を除く。) (2)学業全般もしくは文化・芸術・科学分野で優秀な成績をおさめており、 品行方正である者 *前年度の学習修科目の評定値の平均が4.3以上、5段階評価でない場合は それに準ずる成績を目安とする。 (3)学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能) (義務教育学校に関しては小学5年生および中学2年生から各3名まで、 中高一貫校に関しては中学2年生および高校2年生から各3名まで推薦可能。) *他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 加藤山崎奨学金との併給は可能ですが、両方への採用はありません。 *推薦の際、校内選考時に生じうる競争への対応は、各学校の責任において 行ってください。	給付回数 採用した年度内に1回限り 給付額(返済不要) 小学生5年 20,000円 中学生2年生 30,000円 高校2年生 50,000円	約250名	R7.5.7(水)~R7.6.20(金) 17:00締切(オンライン申請)	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 「KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)」 から応募 *郵送・メールでの応募は 受け付けておりません。 詳細は、別紙「オンライン申請 について」をご参照ください。 *保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL:03-3417-2231 FAX:03-3417-2236 E-mail:info@kyef.or.jp *受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く)	<a href="https://www.kyef.or.jp/">https://www.kyef.or.jp/</a>	募集終了
第17回(令和7年度) 加藤山崎修学支援金	給付	●応募資格 次の(1)~(4)のすべてに該当する者 (1)日本国内の学校(国公立・私立を問わない)に在学する小学4、5、6年生、中学生、 高校生(義務教育学校および中高一貫校も応募可能。 ただし、特別支援校、養護学校、高等専門学校、専修学校を除く。) (2)前年度の全履修科目の評定値の平均が2.7以上、5段階評価でない場合は それに準ずる成績の者 (3)学習に意欲的または成績優秀で品行方正である者 (4)学校長が推薦する者(1校につき3名まで推薦可能) (高専教育学校に関しては小中学校課程(4学年~6学年)および中学校課程から 各3名まで、中高一貫校に関しては中学校課程および高校課程から各3名まで推薦可能。) *他団体等の奨学金を受給していても応募可能です。 加藤山崎奨学金との併給は可能ですが、両方への採用はありません。 *世帯の年間所得200万円未満を目安とします。選考は願書内容や成績、家族構成等も 考慮して行いますので、所得目安は給付を保証するものではありません。 また、世帯所得が目安を上回っていても応募可能です。 *推薦の際、校内選考時に生じうる競争への対応は、各学校の責任において 行ってください。	給付期間 採用時に在学する学校/課程を卒業するまでの期間 (最大3年間) 給付額(返済不要) 小学生 年額 50,000円 中学生 年額 50,000円~70,000円※1 高校生 年額 50,000円~100,000円※1 ※1 給付額は選考委員会申請内容を精査し、 全体の応募状況等も考慮しながら総合的に決定します。	約200名	R7.5.7(水)~R7.6.20(金) 17:00締切(オンライン申請)	学校の担当者が、 当財団ホームページ内 「KYEFオンライン申請システム (https://www.kyef.or.jp/entry)」 から応募 *郵送・メールでの応募は 受け付けておりません。 詳細は、別紙「オンライン申請 について」をご参照ください。 *保護者や児童・生徒が直接応募 することはできません。	公益財団法人 加藤山崎教育基金 事務局 〒157-0067 東京都世田谷区喜多見1-18-6 TEL:03-3417-2231 FAX:03-3417-2236 E-mail:info@kyef.or.jp *受付時間:9:30~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く)	<a href="https://www.kyef.or.jp/">https://www.kyef.or.jp/</a>	募集終了

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ	備考
令和7年度 福島県奨学生 (震災特別採用)	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程(福島県教育委員会が定める専修学校に限る。)の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ①県内の高等学校、専修学校(高等課程)に在学する者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ②県外の高等学校、専修学校(高等課程)に在学する者については、震災時に生徒本人が県内に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する所得金額が所得基準額以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。) ①指定区域又は計画的避難区域内に居住して避難した場合 ②緊急避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合 2 所得 主たる生計維持者(保護者等)の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。)	貸与月額 自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円 ※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。 貸与期間 最長で令和7年4月から令和8年3月まで (来年度の実施は未定)	-	R7.4.1(火)～R7.6.30(月)	在学している学校の 奨学金担当者に願書等を提出 ※提出期限は、各学校が指定する日	福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL: 024-521-7775(直通) FAX: 024-521-7973	<a href="https://www.prof.fukushima.jp/site/edu/shimsatsure.html">https://www.prof.fukushima.jp/site/edu/shimsatsure.html</a>	募集終了
公益財団法人 義徳協会 令和7年度奨学生募集	貸付	1～3すべて満たすこと 1 広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学業状況が良好であること	無利息 20,000円(年額240,000円) ※3か月分ごと貸与(4月、7月、10月、1月) ただし、初年度は7月(6か月分)、10月、1月	-	R7.4.1(火)～R7.6.10(火)	公益財団法人義徳協会へ 提出	公益財団法人 義徳協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門等平タワー22階 広島県東京事務所内 TEL: 03-3580-0851 携帯電話: 080-6970-8673 FAX: 03-5511-8803 E-mail: geibi@sky.bbexcite.jp	<a href="https://geibi-kyoukai.com/">https://geibi-kyoukai.com/</a>	募集終了
J. POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての要件をみたしていること 1 a.両親のどちらかを乳がんで亡くしている または b.保護者※1のどなたかが現在乳がんで治療中※2 ※1養育者を含む ※2授業や経過観察のための定期的な通院も含む 2 経済的な理由により修学またはその継続が困難 ※収入目安:世帯年収400万円未満(税引前の収入金額) 3 高等学校※に在学中(当年度入学者含む) ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校の高等課程	給付金額 10,000円(年額120,000円) 給付回数 年2回(6か月分ずつ給付) 給付期間 卒業まで(最長修業年限) ※但し年度ごとの更新制	75名(継続生を含む)	R7.4.1(火)～R7.6.2(月) 応募書類必着	認定NPO法人 J. POSH事務局 「奨学金まなび」係 (学校経由ではありません) 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL: 06-6962-5071 FAX: 06-6962-0085 E-mail: jposh@j-posh.com	<a href="https://www.j-posh.com">https://www.j-posh.com</a>	募集終了	
あしなが高校奨学金	給付	高等学校(定時制・通信制を含む)、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学して、次にあてはまる生徒 保護者(父または母など)が、病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自殺(自殺)などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 (注1)次の障がい認定を受けている場合をいいます。 身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※2009年(平成21年)4月2日以降に生まれた方が対象です。	給付額 30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません 奨学金を受けられる期間 2025年4月分から卒業(最長修業年限)まで	800人程度	R7.5.20(火)(消印有効)	あしなが育英会奨学課へ提出	一般財団法人 あしなが育英会奨学課 〒102-8639 東京都千代田区千代田2-7-5 砂防会館4階 TEL: 010-77-8585(フリーダイヤル) *受付時間:平日9:00～16:00 FAX: (03) 3221-7676 E-mail: shougaku@ashinaga.org	<a href="http://www.ashinaga.org">http://www.ashinaga.org</a>	募集終了
公益財団法人 朝鮮奨学金	給付	次の事項に該当する者。 ①日本の各高等学校、高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む)に在学している韓国人・朝鮮人学生(特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮) ②成績優良(原則として前学年度の評定平均値3.0以上)であり、学費の支弁が困難な者。 ③2025年4月1日現在、満20歳未満の者(継続応募者は除く)。	奨学金金額 10,000円 給付期間 1年(2025年4月～2026年3月) ※継続受給を希望する場合は、新学年度ごとに再応募し 審査を受けなければなりません。 ※本会の奨学金は給付制であり返還の義務はありません。	未定 (2024年度採用実績523名)	R7.4.10(木)10:00～ R7.5.12(日)17:00締切	朝鮮奨学金ホームページの 「応募受付フォーム」から申請	公益財団法人 朝鮮奨学金 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル1階 TEL: 03-3343-5757 *受付時間: 平日9:00～16:00 FAX: 03-3344-3947 E-mail: h-school@korean-s-f.or.jp	<a href="http://www.korean-s-f.or.jp">http://www.korean-s-f.or.jp</a>	募集終了
毎日希望奨学金	給付	東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生、高専生、短大生、大学生、専修学校生、大学院生など	給付額 30,000円 給付期間 在学している学校の正規の最長卒業年度まで	50人程度	～R7.4.22(火)必着	毎日新聞東京社会事業団 「希望奨学金」係へ提出	毎日新聞東京社会事業団「希望奨学金」係 〒100-8501 東京都千代田区一ツ樹1の1 TEL: 03-3213-2674 E-mail: mai-sw@fine.ocn.ne.jp	<a href="http://www.mainichi.co.jp/shakajijyo/">http://www.mainichi.co.jp/shakajijyo/</a>	募集終了
令和7年度 公益財団法人 みずほ農場教育財団	給付	以下の要件をすべて満たしている方 (1)ひとり親家庭である母子家庭、父子家庭の方 (2)下記の学校に入学または在学する方で、全履修科目について5段階評価の平均が7段階以上の方 ア 小・中学校(学習塾または通信教育利用者)小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等学校……………4.5以上 ロ 高等専門学校……………4.5以上 ハ 専修学校高等課程……………4.5以上 ニ 専門学校(専修学校専門課程)……………4.5以上 ホ 大学(短期大学を含む)……………4.5以上 (3)学業が優れていて、品行方正な方 (4)経済的理由により修学が困難な方 (5)保護者の年収が300万円以下(大学は400万円以下)の方 ※他団体等から奨学金の給付、貸与を受けていても可ですが、既受給奨学金または併給奨学金が併給を認めない場合は不可とする。	小・中学校(学習塾・通信教育利用者のみ) 【給付額】15,000円 【給付期間】1年間、更新可能 高等学校(専修学校高等課程を含む) 【給付額】15,000円 【給付期間】※ 高等専門学校 1～3年課程 【給付額】15,000円 【給付期間】※ 【一次選考】 R7.3.1(土)～R7.4.20(日) (公式ウェブサイトより応募) 【二次選考】 R7.5.10(土)～R7.5.31(土) (一次選考に通過した方のみ応募) 専門学校(専修学校専門課程)募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ 短期大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ 大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ ※ 令和7年4月からの在学する学校の正規の修業期間 (1学年以外の学年で給付を希望する方は預修期間とする)	80名程度 (専門以上は若干名)		公式ウェブサイトから応募	公益財団法人 みずほ農場教育財団 〒119-2213 茨城県常陸大宮市小祝1535番地 <a href="http://www.mizuho-sf.or.jp">www.mizuho-sf.or.jp</a>	<a href="http://www.mizuho-sf.or.jp">www.mizuho-sf.or.jp</a>	募集終了
公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学金事業 令和7年度募集	給付	①高等学校に在学。 ②他から奨学金の贈付を受けていない者。 ③在学学校長の推薦を受けた者。 ④ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7月・8月に実施する韓国への派遣及び帰国研修)、アジアジュニアカップ少年サッカー大会(1月に実施する小学生のサッカー大会)へ参加し、語学研修や異文化体験、サポートをすること。 ⑤ホストファミリーとしてホームステイを行うこと。(可能であれば)	給付金額 15,000円 給付期間 給付開始月は令和7年5月とし、在学する学校の最長修業年限で卒業年の2月まで給付します。 連続に際し各学年末に継続申請を行っていただきます。 奨学金の返還 奨学金の返還は求めません。	5名以内(広島県内)	R7.3.3(月)～R7.4.17(木) 必着	公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学金事業係へ提出 ※申請を希望する場合は、 広島青少年文化センター HP掲載の メールアドレスから 連絡してください。	公益財団法人 広島青少年文化センター 〒732-0802 広島県広島市南区大洲5丁目7-21 株式会社シンコー内 <a href="https://www.shinkoh.co.jp/bunkacenter/">https://www.shinkoh.co.jp/bunkacenter/</a> TEL: 082-282-2462 FAX: 082-282-2485 E-mail: bunkacenter@shinkohir.co.jp	<a href="https://www.shinkoh.co.jp/bunkacenter/">https://www.shinkoh.co.jp/bunkacenter/</a>	募集終了